

(様式1-9)

授業科目の概要

養成所指定規則 に定める科目名	養成所指定規則 に定める時間数	養成所名		概要 (注)
		学則に定める 授業科目 (注)	学則に定める 時間数 (単位数)	
生命倫理・動物福祉	30時間			
動物形態機能学	120時間			
動物繁殖学	30時間			
動物行動学	30時間			
動物栄養学	60時間			
比較動物学	60時間			
動物看護関連法規	15時間			
動物愛護・適正飼養 関連法規	15時間			
動物看護学概論	30時間			
動物病理学	30時間			
動物薬理学	60時間			
動物感染症学	90時間			
公衆衛生学	60時間			
動物内科看護学	90時間			
動物外科看護学	60時間			
動物臨床看護学総論	30時間			
動物臨床看護学各論	120時間			
動物臨床検査学	30時間			
動物医療 コミュニケーション	30時間			
愛玩動物学	60時間			
人と動物の関係学	30時間			
適正飼養指導論	60時間			
動物生活環境学	30時間			
ペット関連産業概論	30時間			
動物形態機能学実習	30時間			
動物内科看護学実習	120時間			
動物外科看護学実習	90時間			
動物臨床看護学実習	60時間			
動物臨床検査学実習	60時間			
動物愛護・適正 飼養実習	60時間			
動物看護総合実習	180時間			

(注) 学則に定める授業科目の名称が、指定規則別表に定める科目の名称と同一である場合には、科目の概要の記載を省略して差し支えない。

また、学則に定める科目の名称が、次のいずれかに該当する場合には、指定規則別表に定める科目の名称に該当するものとして取り扱って差し支えない。

ア 科目名の末尾に、「原論」、「(の) 原理」、「総論」、「概論」、「概説」、「論」、「法」、「(の) 方法」及び「学」のうち、いずれかの語句又は複数の語句が加わる場合

イ 科目名の末尾に、「Ⅰ」、「Ⅱ」、「A」、「B」等が加わることにより、複数の科目に分割されているが、対応する科目と同等の授業内容である場合

ウ 履修すべき科目名が、授業科目名の中に含まれている場合